

令和7年度第12回教職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和8年2月10日（火曜日） 10時00分～11時20分

2 場所

大阪市役所本庁舎3階教育委員会事務局会議室及びWEB会議

3 出席者

（委員）

井上部会長、春木委員、井川委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

坂元担当係長、栗川担当係長

4 議題

懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

(1)以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員によるマイカー通勤事案
- ・教職員による兼職兼業事案
- ・教職員による不適正事務事案
- ・教職員による虚偽報告事案
- ・教職員による職務専念義務違反事案
- ・教職員によるわいせつ事案
- ・教職員による公的債権滞納事案
- ・教職員による体罰事案

(2)今後の対応

聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp